

## 「比較選挙研究」のすすめ

西澤 由隆

### 1 はじめに

「比較選挙研究」などというタイトルを掲げたものの、そのようなジャンルが政治学のサブカテゴリーとして確立されているとは思えない。にもかかわらず、ここでこのような用語を使ったのは、選挙研究の今後を考えると、それが一つの重要なアプローチとなることは間違いないと考えているからである。

実証研究のアプローチ・方法論・理論の発展にもなっており、それぞれの国の有権者を分析対象とした、いわば地域研究としての選挙研究は、その業績の蓄積がかなり進んでいると言える。その一方で、最近では、大きな理論的なブレイクスルー（既存の理解を覆すような突破的研究）があまり見られないことに、

選出される Planning Committee（企画委員会）によって進められている。その意味では、COREも ANESも「主催国（チーム）」ではない。また、研究への参加は、関心を持つすべての国の National Election Study（国政選挙研究チーム、NES）に開かれている。

研究テーマについては、その時々々の企画委員会での議論をとおして絞り込まれていく。選挙調査であること、比較研究であることのメリットを最大限に活かすことができるものであること、そして CSES 質問票（モジュール）の長さが一〇分程度とすることといったガイドラインがあるものの、テーマ選定の自由度はきわめて高い。また、企画委員会での審議の状況も、ホームページとメーリングリストなどをつうじて、全参加者に公開されており、そのプロセスはかなり民主的である。

それぞれの参加チームは、調査対象期間中の国政選挙の事後に実施する全国調査の際に、全体会議で承認されたこの「一〇分程度」のモジュールを質問票に追加して調査することになる。当該の CSES モジュールを「ひとまとまり」として（つまり、質問項目を既存の調査のあちらこちらに散りばめて配置するのではなく、「通し」で）実施することが推奨されている。調査の標準化を保証するためである。

CSES データセットのうち一つの重要な特徴は、個人単位（ミクロ）の調査データだけでなく、回答者ごとにマクロデータが附加されることである。マクロデータには、統治機構の形態（大統領制であるか議院内閣制かなど）、選挙制度（相対多数制

選挙研究がある一定の「閉塞感」に悩まされていると感じるのは私だけではないだろう。そのような状況を打開してくれる次のステップは、国境を越えた「比較選挙研究」だろう。文化や政治制度の枠組みを考慮した上で有権者の行動を説明する、その意味においてより普遍的な理論と実証が求められているのはなげろうか。そこで、そのような試みの一つである、Comparative Study of Electoral Systems (CSES) と称する国際共同研究を本稿では紹介したい。

### 2 Comparative Study of Electoral Systems

CSES は、国際比較として選挙研究を展開することを目的に、International Committee for Research into Elections and Representative Democracy (ICORE) と American National Election Study (ANES) の呼びかけで一九九四年にスタートした国際共同研究である。

その主な特徴としては、(1)「主催国」のない共同研究体制、(2)標準化された調査、(3)マクロデータの整備、(4)制限なしのデータ共有の四点を挙げることができる。

この研究のもっとも特徴的なことは、いわゆる「主催国」が存在しないことである。ICORE と ANES は、共同研究への呼びかけという意味で中心的な役割を演じたが、研究テーマの決定、調査票の設計などは、参加者で構成される全体会議と、そこでなにか比例代表制なのか、あるいは選挙区の大きさなど）についての情報などが含まれる。また、当該の選挙についての選挙結果（政党ごとの得票など）が、「選挙区」と「全国」の二つのレベルで付加されているし、政党のイデオロギー位置などの情報も用意されている。いずれも、投票行動への「制度」の影響を検討しようとする時に不可欠な情報である。

そして最後に、この貴重なデータセットが、全研究者コミュニティに対して何の制約もなく、また無償で公開されていることを指摘する必要がある。関心のある研究者は、CSES のホームページからオンラインでデータセットを入手できる。「データ寄託者であれば公開の前に利用可能」というような「特典」はない。その意味でも、きわめてオープンな共同研究であると言える。

CSES モジュール I の完成版が公開されたのが二〇〇三年八月である。プロジェクトのアイデアが ICORE と ANES で具体的に交換され始めて以来、一〇年近くの歳月が過ぎてからのことである。現在は、モジュール II のデータ公開（最終版）の準備が進められていると同時に、モジュール III のデータ収集（二〇〇六年五月より）が始まっている。そして、言うまでもなく、そこに蓄積されているデータ量と、そのデザインに起因する分析の可能性は膨大なものである。だからこそ、世界中の研究者からも注目を受けているし、参加者・データ寄託国も増えてきている。また、CSES のホームページによれば、CSES データを利用した研究業績は、報告されているだけでもすでに三〇〇を

超えている。その中には、博士論文も数点含まれており、若手研究者の利用も増えていることが分かる。

### 3 分析例

CSESプロジェクトの概要は以上のとおりであるが、その可能性と限界について、私自身の分析例を紹介しながら、検討してみたい。

私は、CSESモジュールIを用いて、経済投票の制度との関係について検討した。そこで検討した命題は、「経済状況に対する業績評価としての投票（「経済投票」）が起こりえるとしても、それは統治機構や選挙制度の影響を受ける」というものである。そして私は、統治機構と選挙制度の二組の制度比較を試みた。より具体的には、前者においては大統領制と議院内閣制の比較を、後者では、相対多数制（小選挙区制）と比例代表制の比較を行った。

そもそも、経済投票のメカニズムは明快である。当該の選挙の直前の任期において、経済運営が適切であると有権者が評価するならば、その選挙において現職の候補に投票する確率が高くなるだろうし、一方、経済政策に失敗したと評価すれば、現職に失望した有権者は対立候補に投票する確率が高くなるだろう。Key (1966) に始まる、いわゆる「賞罰理論」である。

ところが、このメカニズムが成立するには、「経済政策の成功・失敗の原因が誰にあるのか」ということを、有権者が認知していること」が前提としてあるだろう。たとえば、大統領選挙に際

して、その直前に景気がよくなってきたとしても、それが現職の大統領の経済政策のおかげであると、その国の有権者が考えていなければ、その評価が投票に結びつくとは考えられない。つまり、責任帰属が明確でなくてはいけない。

そして、その責任帰属の明確さという点において、制度が大きく影響するものと想像できる。

まず、統治機構における大統領制と議院内閣制の比較では、いずれも直接選挙で選出される大統領と議会という複数の政府機関が存在する国においては、経済政策の成功・失敗に関する責任の所在が、この二つの機関の何れにあるのかは有権者にははっきりしない。一方、首相と議会の多数党が通常は一体である議院内閣制では、その責任が与党にあることは明白である。

そのことから、「経済投票」を実証的に確認することができるとしても、後者においてその確率が高いのではないかと推論した。また、選挙制度における相対多数制と比例代表制の比較においても、同様のことが言える。多数代表を実現しやすい（つまり、単独政党による政府を生みやすい）相対多数制をとる国の有権者のほうが、連立内閣の（つまり、政府を構成する政党が複数となる）可能性が高い比例代表制をとる国の有権者にくらべて、経済政策の責任者を特定しやすいということが予測される。

そこで、私は、次のようなモデルを立て、経済評価の現職候補への投票確率に対する制度の効果を確認した。

〔現職への投票確率〕 =

f(〔経済評価〕,〔経済評価〕×〔制度ダミー〕,〔国ダミー〕)

つまり、この式において、現職候補への投票確率は、次の三つの要因で規定できると想定している。すなわち、(1)当該の国の経済状況に対する評価、(2)経済評価と制度ダミーとの積として定義されるインタラクティブ項、(3)それぞれの国の特殊事情を代表する国ダミー（これは、分析対象となった国の数だけ投入される）である。

そしてここでは、「経済評価」と「制度ダミー」のインタラクティブ項に対して推定される係数が、統計的に有意であるかどうかに関心の的となる。より具体的には、たとえば、議院内閣制の国については「議院内閣制ダミー」変数として、その値に1を当て、そうでない国には0を当てている。したがって、それと「経済評価」とのインタラクティブ項に対する係数が有意に大きな数値として推定されると、その分だけ議院内閣制の方が、業績評価の影響が大きいことを示すことになる。

分析の結果、上記の推論がデータとしても確認することができた。そもそも、経済状況に対する評価は、正の關係で現職への投票確率に影響を及ぼすことを推定結果は示している。しかしその効果は、議院内閣制の国の有権者に対しての方が、大統領制の国の場合より大きく見られるし、また、相対多数制をとる国の有権者に対しての方が、比例代表制の国の場合より大きく見られることが、推定結果にもとづいたシミュレーションで

確認された。

### 4 比較選挙研究の可能性と限界

これからの選挙研究では、「比較」が一つのキーワードとなることは間違いない。単独の国のとしてそれぞれの国で精緻化された各モデルが、文化や国境を越えても成り立つのかという、高次の一般化への段階にきている。

また、有権者の行動に対する選挙制度の影響を検討しようとする場合、国際比較が不可欠である。もちろん、システム内での異なるレベルの選挙を比較するとか、あるいは選挙制度が変更されたときの事前事後の比較研究も有効であるし、模擬選挙のような実験手法を取り入れたアプローチもありうるかもしれない。しかし、制度要因の直接的な比較ということになると、国際比較のアプローチが何ととっても基本である (Przeworski and Teune 1970)。

そして、そのことを念頭において設計されているCSESデータは、「完全」ではないとしても、入手可能なデータセットとしてはベストな分析ツールということができよう。そもそも、統一されたモジュール（質問項目）で収集された個人単位のマイクロデータが、国毎に積み上げたブルド・クロスセクションナルなデータとなっている。そのうえ、マクロデータが変数として組み込まれている。だからこそ、ここで紹介しようないンターアクション項を含むようなモデルの検討が可能となる。従来のように、個々のNESのデータを個別に用いて、国単位で

モデルを推定し、その推定結果を比較するアプローチとは、まったく次元を異にした分析が可能となったわけである (Jones and Steenbergen 1997, Steenbergen and Jones 2002)。

ただし、このような共同研究にも、制約がないわけではない。少なくとも三つの点で、克服されなければならない課題がある。まず、第一は、国境を越えた共通の「研究関心」ということについて、参加者の「合意」がほんとうに可能なのかという問いである。これまでのデータ寄託国には、民主主義の「経験」が比較的長い国々と、旧ソ連から独立したばかりの国々のように、「経験」の浅い国が混在している。両グループの研究関心には少なからず温度差があることをしばしば感じた。新体制と旧体制の比較を最優先課題としている新興民主主義国からの研究者にとつては、私がここで紹介したような研究課題は、「将来の課題」なのではないだろうか。

第二の課題もそのことと関連する。それは、サンプルの代表性(あるいは、逆にセレクションバイヤス)の問題である (Gerdes 1990)。先に CSES の特徴として紹介したが、データを寄託するかどうかは、それぞれの国の研究者の主体性に任されている。したがって、プロジェクトチームとしては、最終的にデータが公開となった時点で、分析対象国としてどの国が含まれるかは最後までコントロールできない。現在実施されている世界中のすべての NES に CSES モジュールが採用され、そのすべてが寄託されるのが理想であるが、それはなかなか厳しい「達成目標」である。

しかも、国単位の「代表性」の問題だけに止まらず、それぞれの国での選挙単位での「代表性」の問題もある。たとえば、私が利用したモジュールのサンプル国のうち、ニュージーランドについては、新しい選挙制度(比例代表)のもとでの最初の選挙が調査対象となっていた。したがって、分析上は「比例代表制国」と私は扱っているが、有権者の投票行動は、制度改革前の行動パターンを引きずっていると考えるのが妥当である。選挙単位の特殊事情をどう考慮するのかという問題は常につきまとう。

第三の問題は、「分析概念」が国境を越えられるのかという問題である。CSES モジュールには、政治的イデオロギーの尺度として、「右-左」という用語で構成された質問文を用いている。しかし、この質問文がどの国でも同じように理解されると考えるのは、やはりあまりにもナイーブであると言わざるをえない。同様の問題は、政党帰属意識概念にも当てはまる。CSES モジュールの企画委員会では、議論の末、いわゆる ANES 流の質問文は用いずに、「近く感じる政党 (feel close to)」を政党帰属意識概念の作業定義とすることを決めた。この妥当性についても、今後、検討が必要であろう。

このように、制約も多いプロジェクトではあるが、モジュールを繰り返すことに蓄積される各データセットに秘められた「可能性」は、この短いエッセイではとうてい語り尽くすことはできない。ぜひ、CSES のホームページを読者にはご覧になっていたいただきたいし、データを積極的に利用していただきたい。

そして、その「CSES による研究リスト」に、日本の若手研究者の業績が一つでも多く、近い将来に追加されることを願うものである。

(1) 一九九四年に、私は、Planning Committee のメンバーの一人として CSES に係わることとなった。たまたま、そのプロジェクトの立ち上げがシンガン大学の Center for Political Studies で検討されていたときに、Center の研究員だった「マサチュー」偶然<sup>1)</sup> によってその機会を得たわけである。そして、二〇〇三年まで、二回のモジュール(質問票)にわたって委員を務めることとなった。

(2) ICORE については、<http://www.gesis.org/en/cooperation/research/icores/>

(3) もっとも、データの寄託という意味での「参加」については、調査資金の調達はその国で可能かどうか大きなポイントとなる。CSES 本体の事務経費については、現在までのところは、アメリカの National Science Foundation からの ANES への補助金でまかなわれている。ところが、各国の調査については「自前」となっており、CSES 本体からの資金的援助はいっさいない。日本の場合も、安定的な資金源とデータ収集の継続的な体制が必ずしも確保されているわけではない。モジュール I の日本のデータについては、JEDS96 プロジェクトとのオムニバスとしてデータ収集とデータの寄託が進められた。モジュール II については、東京大学の池田謙一氏を中心に、JESII の一環としてデータが収集され、マクロデータとともに CSES で公開されている。モジュール III については、同じく池田氏の尽力で科学研究費がすでに獲得で

きているものの、モジュール II がそうであったのと同じく、資金獲得・調査の実施・マクロデータの整備・データの寄託のすべてにおいて、きわめて個人的な努力に依存していると言わざるをえない。グローバルなレベルでの「公共財」の提供であるということを考えると、組織的なコミットメントについて学会等で検討する必要があるだろう。

(4) CSES のホームページの URL は次のとおり: <http://www.cses.org/> また、プロジェクトの詳細については、ICORE Conference Steering Committee (1994) & Shively (2005) 参照。

(5) Nishizawa, Yoshitaka (forthcoming). "Economic Voting: Do Institutions Affect the Way Voters Evaluate Incumbents?" In H. D. Klingemann (Ed.), *A Comparative Study of Electoral Systems 1995-2000*. Oxford: Oxford University Press. 全文は、<http://nishizawa.doshisha.ac.jp/pleasedownload.html> で公開している。なお、「筆者自身の業績を材料」との編者の指示に従うものの、私のこの応用が「手本」であるとはもうどう考えているかを断りしたい。

(6) 「経済投票」については、膨大な業績が蓄積されている。最近のレビューでは、Lewis-Beck and Palam (2000) 参照。

(7) 厳密・詳細な議論は本稿の目的からは逸脱するので、ここでは模式的に紹介する。関心のある読者は、ぜひ、原文をご覧いただきたい。

(8) 国ダミーの投入数は、厳密には分析対象国数マイナスイナスである。比較の対象となる国(ベースラインとなる国)については、そのダミー変数はモデルの中に含まない。

(9) サブシステムでのアプローチについては、King et al. (1994) 参照。

(10) なお、CSES については、国ごとの調査の設計において、全有

選挙の公平性を確保するための「公正選挙」を実現するためのCSRSを推進する。選挙の公平性を確保するための「公正選挙」を実現するためのCSRSを推進する。

#### 参考文献

- Geddes, Barbara. 1990. "How the Cases You Choose Affect the Answers You Get: Selection Bias in Comparative Politics". *Political Analysis* 2: 131-152.
- ICORE Conference Steering Committee. 1994. "The Comparative Study of Electoral Systems". <http://www.cses.org/plancom/module1/stimulus.htm>.
- Jones, Bradford S. and Marco R. Steenbergen. 1997. "Modeling Multi-level Data Structures". Paper prepared for the 14th annual meeting of the Political Methodology Society, Columbus, OH, 25 July 1997.
- Key, V. O., Jr. 1966. *The Responsible Electorate: Rationality in Presidential Voting, 1936-1960*. Cambridge: Harvard University Press.
- King, Gary, Robert O. Keohane and Sidney Verba. 1994. *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*. Princeton: Princeton University Press.
- Lewis-Beck, Michael S. and Martin Paldam. 2000. "Economic Voting: An Introduction". *Electoral Studies*, 19: 113-121.
- Przeworski, Adam and Henry Teune. 1970. *The Logic of Comparative Social Inquiry*. New York: Wiley-Interscience.
- Shively, W. Phillips. 2005. "Democratic Design: The Comparative Study of Electoral Systems Project". Public Opinion Pros, October 2005, [http://www.cses.org/resources/results/POP\\_Oct2005\\_2.htm](http://www.cses.org/resources/results/POP_Oct2005_2.htm)).

Steenbergen, Marco R. and Bradford S. Jones. 2002. "Modeling Multi-level Data Structures". *American Journal of Political Science* 46: 218-237.